

文部時報

第五百五十七號 目次

卷頭 (格言三則).....一

第一回青年學校事務擔當者講

習會開會式に於ける訓示.....二

文部大臣 平生釭三郎.....二

青年學校の教授及訓練.....四

文部省社會教育官

千葉敬止.....四

日本庭園の鑑賞.....七

文部省宗教局囑託

吉永義信.....七

第十一回實業學校卒業程度檢定

試驗問題並答案講評.....一七

文部省實業學務局.....一七

復命書

文部省視學委員復命書抄

理科.....

文部省視學委員東京文理科大學
助教授兼東京高等師範學校教授

松原益太.....三一

文部省直轄學校の特色

□我が學園の特色.....

東京文理科大學長

森岡常藏.....四六

□第五高等學校の特色.....

第五高等學校長

十時彌.....四八

□尚知と高等學校.....

高知高等學校長

石倉小三郎.....五一

□本校の特色.....

東京高等齒科
醫學教授

長尾優.....五四

資料

文部省沿革略(十).....

文部大臣官房文書課.....五六

新法令解説

文部省官制及文部部内臨時職員設置制中改正.....

六五

勅令.....

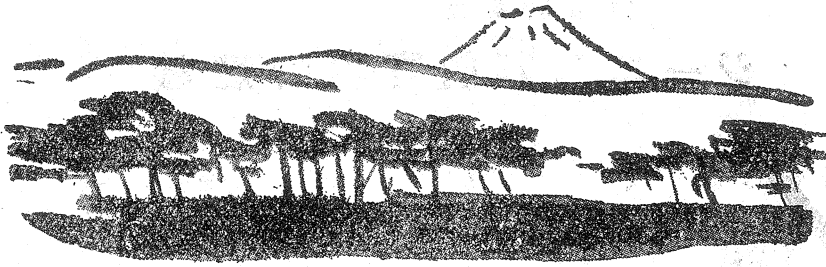
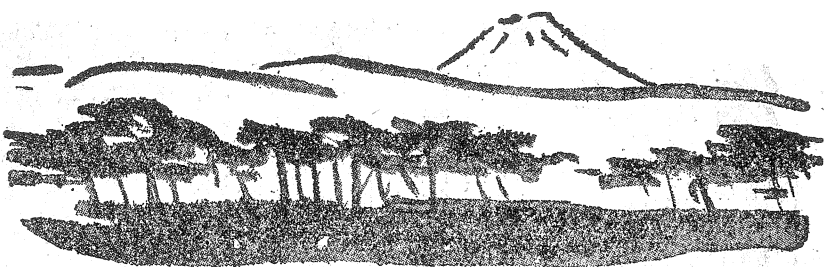
勅令第七十三號(氣象臺官制中改正)・同第九十三號(文部省官制中改正)・同第九十四號(文部省內臨時職員設置制中改正).....

六八

省令.....

文部省令第十三號(氣象臺測候所條例施行細則中改正)・同第十四號(中央氣象臺支臺等ノ位置及名稱).....

六九



日本庭園の鑑賞

文部省宗教局囑託 吉 永 義 信

日本庭園は佛教と密接な關係を持つてゐる。日本庭園はその發達の源を、日本の他の文化と同様に、飛鳥奈良時代に發してゐるのであるが、この日本庭園史の黎明期に於て既に佛教の影響を庭園の裡に見出し得るのである。しかし、日本庭園に最も力強い影響を與へたのは、鎌倉時代に渡來した禪宗であつた。

禪宗の日本庭園への影響は、禪宗が普遍化した室町時代に於て、日本庭園をして日本庭園史を通じての爛熟時代に到達せしめたのであつた。これは禪宗の教義より生ずる自然觀のためであつた。法華經に「一色一香無_レ非_二中道_一」とある。禪宗はこの意義を端的に發揮するものであつて、禪宗に於ては寺院の庭園は禪僧の道場である。禪宗が盛であつた室町時代に禪宗寺院に多くの優秀なる庭園が築造せられ、その結果禪宗以外の寺院や一般社會人の邸宅に作庭が流行したのであつた。現今日本に残存せる古庭園を巡禮するときは、それ等の多くが禪宗寺院に屬する

ものであるを知るのであるが、これは以上の理由によるものである。従つて寺院の庭園を鑑賞するにあつては單に庭園の造園藝術的價値の如何のみを批判せず、先づ佛教と密接な關係のあることを心に置かなければならない。

金閣寺庭園は純然たる寺院庭園ではない。足利義滿の山莊を後寺院となしたものである。しかし、山莊時代にも或程度まで寺院の形式を持つてゐたのであつて、特に現存せる金閣は舍利殿として建築されたものであり、そしてこの佛教建築物を中心に庭園が造られたのであるから、金閣寺庭園は住宅庭園と寺院庭園とが當時の非凡な造園技術によつて巧みに融合されたものと云ひ得る。この庭園に古來から著名な九山八海石が金閣前の池中に現存してゐる。日本書紀に依ると推古天皇の二十年に百濟の歸化人である路子工が南庭に須彌山を構へてゐる。當時築造された須彌山が如何なるものであり、又後世如何なる影響を日

本の作庭に與へたかは甚しく不明瞭であるが、佛教上の須彌山と密接な關係を有するものが九山八海石である。佛教の教ふ

る所によると「凡そ、器世界の最下を風輪とし、其上を水輪とし、其上を金輪即ち地輪となし、其上に九山八海あり。即ち持雙・持軸・擔木・善見・馬耳・象鼻・持邊・須彌の八山八海と、鐵圍山なり。其中心の山は即ち須彌山なり」とある。そして須彌山は大海中にあるものとされてゐる。庭園の九山八海石は須彌山を現はすものと推定されるのであつて、従つて金閣寺庭園の九山八海石は池中に浮石として配置されてゐる。九山八海石は曾て銀閣寺庭園にも、亦醍醐の菩提寺庭園にも存在してゐた。銀閣寺庭園にあつた九山八海石は、永祿十二年に織田信長が足利義昭のために新第を京都二條に營造せしとき、信長によつて新第の庭園に移されたのであつた。しかし、九山八海石は寺院庭園に存在して始めて意味のあるものであつて、住宅の庭園には凡そ無意義のもの



石海八山九と島龜鶴の園庭寺閣金

と云ふべく、信長の所爲は當を得たものではない。

日本の古建築物は南面せるものが多いのであるから、庭園は

建築物の南側にあつて北向のものが普通である。北向の庭園にあつては水を庭園の東南隅から取り入れ、西北隅に流し、庭園の東南部に瀧を構へ、中央部に池を設けることが室町時代から、既に確立してゐた作庭上の一つの形式的手法である。従つてかやうな庭園鑑賞の重點は瀧頭を中心とする庭園の東南部附近に存在する。京都市にある醍醐寺三寶院庭園は、慶長三年に豊臣秀吉が醍醐で花見を行ふため度々この寺院を訪問するとき自から大體設計をなし、三人の庭奉行をして築庭せしめ、その後園藝に深い趣味を持つてゐた門主義演進后が約三十年間に渡つて庭作の與四郎及び作庭に於ては天下第一の稱を得た賢庭をして増補改築せ

しめたものである。この庭園は桃山時代の代表的庭園であるのみでなく、室町時代から行はれた水流・瀧・池等に關する前記

の規約を示す典型的庭園である。が、この水流・瀧の位置に就いても佛教の意義が存在することがある。

東山時代に善阿彌と稱する著名な作庭家がゐた。彼は「築山引水妙手無三比倫」と云はれた者であつたが、彼の孫・又四郎も又作庭の妙手であつた。曾て彼は或寺院の作庭を行つたとき、庭園の西方から水流を引き、西部に瀧頭を設けたのであつた。院主は彼の作庭上の違法を責め、何故に瀧頭を東に作らざりしかを彼に尋ねたのである。又四郎は「造庭の法は主人の言ふ如くである。しかし、出家の庭にあつては西を以て瀧頭となす場合がある。蓋し佛法東漸の義である」と答へてゐる。これによると寺院庭園に於てのみ西方から水を引き、西部に瀧を作り得るのである。大津市の圓滿院庭園はかゝる佛教上の意義を有するものであらう。水を庭園の西方から導き西南部に於て瀧となし、中央の池にそゝが



堤湖西と橋月渡の園樂後川石小

佛法の道場である寺院庭園が、更に具體化され、庭石を佛像に象れることがある。京都市妙心寺塔頭・雜華院庭園は玉淵の

作と云はれ長方形の區域に十數箇の庭石を配し、周圍に築地塀を巡らせる平庭であつて、典型的な禪院庭園である。この庭園は庭石を十六羅漢に准へ釋尊大會の體相を現はせるものである。だが、現在の雜華院庭園は改造・荒廢の跡が見え我々庭園愛好家に妙からざる失望を與へてゐる。京都市の龍安寺庭園も十六羅漢を象れるものであるとなす庭園史家があらう。

その他庭園と佛教との關係は尠くない。特に庭石に佛菩薩の名稱を附することが多い。阿彌陀・觀音・勢至を現はした三尊石と稱する三箇の庭石を併立せるものの如きは最も普通に見得るものである。

しめてゐる。

日本庭園の鑑賞

支那文學に現はれる假空的な神仙境であつて蓬萊島はど日本庭園に異常なる影響を與へたものはない。支那に於ては蓬萊島

に關する記載は甚だ古く、既に列子や史記に見られる。又庭園にこの島が築造されたのも同様に古い。漢の武帝が造つた建章宮の太液池には蓬萊・方丈・瀛洲・壺梁の神山があつた。隋の煬帝の西苑には、蓬萊・方丈・瀛洲の三神山島があつて水上百尺の高きであつたと云はれてゐる。従つて日本庭園も早くから此等の影響を受けてゐる。平安朝末期にあつては、平清盛の八條殿の庭園には蓬萊島があつた。室町時代に於ては足利尊氏の庭園に蓬萊・瀛洲の二島があつた。

現存せる古庭園で蓬萊島を有するものは非常に多い。元來日本では蓬萊島は方丈・瀛洲の二島と三島一連たることを作庭上の規約としてゐた。前述の醍醐寺三寶院庭園は三箇の中島を有するのである。此等は明かに蓬萊・方丈・瀛洲の三島を示すものである。しかるに、江戸時代の庭園に於ては三島一連たることは甚だ尠く、多くは蓬萊島の一島のみを有するのである。寛永年間に徳川頼房によつて創設せられた東京市小石川區の後樂園は適例であつて、龜の形に象つた一箇の蓬萊島のみが大泉水に浮んでゐる。福井縣敦賀郡栗野村の柴田氏庭園にも、島根縣美濃郡益田町の醫光寺庭園にも、龜の形に作れる一箇の蓬萊島がある。その他蓬萊島のみを有する庭園の例は甚だ多い。江戸中期の享保二十年北村援琴が著した築山庭造傳には、中島を

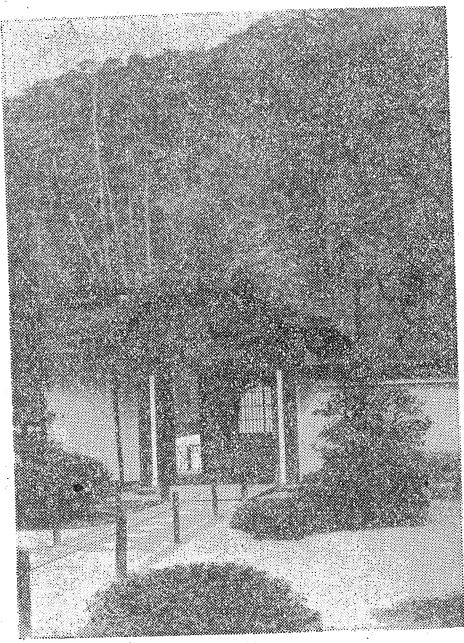
蓬萊島・客人島・主人島の三島に區別してゐる。此等は蓬萊・方丈・瀛洲の變形ともみるべきであつて、方丈・瀛洲の二島を客人島・主人島としたものである。蓬萊島を龜の形に象ることは、蓬萊島が龜の形をなしてゐると云ふ神仙譚に據るものである。しかし、蓬萊島に龜の形を克明に寫し始めたのは江戸時代特に江戸中期以後であらう。北村援琴著の築山庭造傳には蓬萊島に龜頭石・兩手石・兩脚石・尾崎石を立つべきであると記してあり、當時如何に寫實的に蓬萊島を龜の形に象れるかを知り得る。庭園には時とすると鶴龜島と稱する中島の存在を見出すことがある。この鶴龜島も蓬萊島の一種とみるべきである。金閣寺庭園の金閣前に鶴島と龜島とがあり、龜島は明かに龜の形を現はしてゐる。亦山口縣吉敷郡宮野村の常榮寺庭園にも龜島がある。

日本庭園は名勝地の影響を多分に受けてゐる。名勝地を象れる庭園で文獻上最も古いものは、左大臣源融の河原院と祭主三位輔親の六條院である。河原院は平安朝中期に於ける最も著名な庭園の一つであるが、特に河原院をして著名ならしめた所以は鹽釜の景を模したにあつた。鹽釜は僻陋な奥州に偏在してゐる。しかし、當時に於ては海内有數な名勝地として知られてゐたので、源融はその風光を慕つて庭園に鹽釜の海嶠の景を模寫

したのであつた。庭園に池を掘り島を築き、毎日役夫數百人をして尼ヶ崎から潮を運ばしめ鹽を焼き、その白煙を鑑賞したのであつた。河原院庭園は鹽釜と同時に又松島の景趣をも持つてゐた。

祭主三位輔親は彼の邸宅六條院の庭園に、天の橋立の景を模したのであつた。輔親は自然美に陶醉して、軒近くに梅を植ゑて鶯の音に耳を傾けたり、寢殿で居ながら月光を觀賞するため、寢殿の庇を故意に造らなかつた人である、彼の庭園も彼の自然愛好の反映であつて、池の中島を遙かにさし出して、こゝに繊細なる姿態を有する松を多く植ゑ丹後の天の橋立を象つたものであつた。かやうに日本庭園に於て名勝地を庭園に模することは既に平安朝時代に行はれたのであつたが、最も普遍的に流行したのは江戸時代であつた。

蓬萊島の好例として先に引用せる東京市小石川區の後樂園に



銀閣寺庭園の背景をなせる赤松の小山

は諸國の名勝地が取入れられてゐる。支那の西湖・廬山を始めとして、京都の清水觀音堂・大堰川・渡月橋があり、その他龍田川・木曾川等がある。又曾ては阿波の鳴門が存在してゐた。富士山は日本の代表的名勝地である。従つて、富士山が庭園に及ぼせる影響も尠くない。京

都市の醍醐寺三寶院の常御所の庭園は富士山が作られてあつた。白砂を用ひ富士山を築き白苔を臥せて雪に擬したのであつた。この興味深い作庭上の手法を用ひた富士山は江戸時代に破壊され、現在見られなくて、我々造園家に大いなる哀しみを與へてゐる。

富士山を模した築山がよく保存されてゐる庭園は、熊本市にある成趣園である。成趣園は江戸時代に肥後藩主細川忠利によつて創設せられたものと云はれてゐる。庭園は清冽な湧泉を持つ心字型の池や、池の彼岸にある多數のふくよかな築山や、背景をなす樹林等があつて、これ等のものがすべて焦點をなして

ある樂山・富士に吸ひ込まれてゐる。そして、この焦點・富士山が庭園の中心を離れて殆んどそのはづれにあるにも拘らず、恰も扇の要のやうに、全庭園の布局をこの一點に緊扼してゐるところに、この庭園の藝術的價值がある。若しこの富士が無ければこの庭園は平凡な大名庭の一つに過ぎないであらう。

江戸時代の東海道五十三次は或意味の名勝地である。徳川幕府が参観交代の制を定めたことと、江戸の繁榮と相俟つて、東海道は海内第一の大驛路となつて、諸大名を始め諸人はこの驛路を絡繹として往來したのである。日一日とのどかな旅を續けた當時の旅人にとつて、海道の風物は一つとして思出の種とならなかつたものは無いであらう。特に大名達はそれ等の風物を自己の庭園内に再現して、彼等の一族に旅の思出を分たんとしたのであつた。東海道五十三次の景が取り入れられた代表的大名庭は江戸の戸山莊であつた。戸山莊は尾張大納言徳川光友が寛文年間(1661-1673)に創設せるものであつて、現在東京市の陸軍戸山學校内に僅かにその一部を残存してゐる。戸山莊の庭園には、東海道小田原の宿驛が模してあつた。庭園に旅宿・酒茶の店・泊り本陣・藥種屋・荒物屋・菓子屋・たばこ屋・陶器屋・書林・繪師屋・弓矢屋・呉服屋・經師屋・鍛冶屋から醫師の宅・大日堂・人丸堂まで克明に小田原の驛をうつしたのであつた。岡山の後樂園にも五

十三次がある。しかしこの庭園の五十三次は、五十三次の景を庭園に模したのではなく、腰掛茶屋の扁額に東海道五十三次の繪を用ひたものである。

日本庭園は名勝地の植物とも亦密接な關係を持つてゐる。各名勝地の代表的植物が庭園に移植觀賞されてゐる。名勝地の植物を庭園に移植して觀賞するのは、それ等の植物が有する形態美や色彩美を鑑賞するのみでは無く、それ等の植物と名勝地との關係を想起して、それより生ずる聯想美をも合せて鑑賞することに深い意義がある。かうしたことは自然に同化し自然を熱愛する日本民族性の快い表現の一つである。平安朝時代に櫻町中納言成範が姉小路室町の宿所の周圍、町の東西に吉野の櫻を並木に植ゑて行く春を惜んだことや、足利尊氏が櫻と槭とを吉野と立田から嵐山に移植した故事は有名な物語であるが、庭園に於てはさうした例は非常に多いのである。

名勝地の植物を庭園で鑑賞した文獻的に最も古い例は奈良朝であつて、唐招提寺の孤山松である。孤山松は支那の西湖孤山の松の種子を開山大師が持ち歸つて播種せしものであると云ふ。鎌倉時代には豪宕濶達(くわくたつ)の武人であると共に詩人であつた源實朝は、御所北面の庭に北野神社の梅を植ゑてゐる。北野神社は所謂風景的名勝地ではない。しかし、廣く知られた梅の名所で

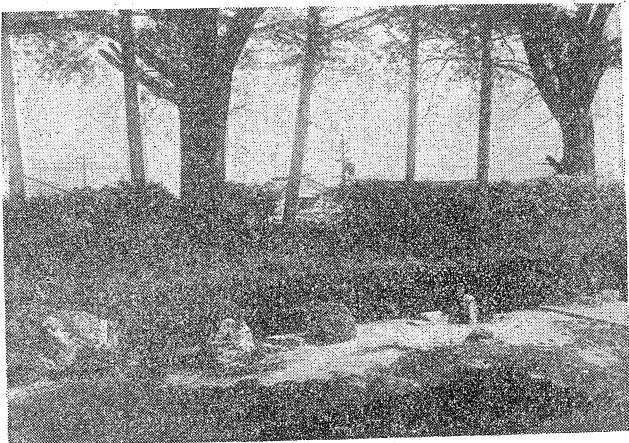
あつた。室町時代に於て、足利尊氏の驍將であつた高師直の庭園は、名勝地の植物を移植してそれ等の名勝地の風景を寫したものである。彼の庭園には伊勢の志摩や

紀州の雜賀などの海石が用ひられてゐたのみでなく、吉野の櫻・尾上の松・八入岡の紅葉・難波の葦・宇都山の蘿楓等があつて、彼の庭園の特色をなしてゐた。

又同時代の有名な歌人である嵯阿も庭園に名勝地の植物を鑑賞したのであつた。彼の常光院坊の庭園には東に龍田山の槭があり、池汀には吉野山の櫻があつて、宮城野の萩と共に春秋の粧をこらし、永く嵯阿の數寄を物語つてゐた。

かやうな名勝地の植物を庭園で鑑賞することは江戸時代に至つて盛に行はれ、作庭上の傳統的手法となつたかの感がある。例へば信濃須坂藩主堀内藏頭の下屋敷の庭園には六角堂の柳があり、石見濱

田城主松平周防守の戸越別業には高雄や龍田の槭があれば、飯田城主堀大和守親臺の樂其樂園には宮城野の萩・三保の松・井手



庭東丈方寺徳大へ失を景借めたの屋家や柱電

の山吹等があつた。これ等の植物中例へば宮城野の萩の如く、この時代では名勝地の産ではなく、名勝地の名稱を植物の園藝品種名としたものもあり、又實際に名勝地の植物を播種或は移植しない場合もあったであらうが、かやうな名稱を有する植物を庭園で鑑賞して、それ等より生ずる聯想美の効果には何等の變化も無いであらう。

奥州白河の城主・松平定信は樂翁と號し、作庭と園藝を最も愛好せる人であつた。彼は多くの庭園を所有してゐたのであつて、江戸の深川には彼の松月齋庭園が、小石川大塚には彼の六園館庭園が、築地には彼の浴恩園があつた。又彼の所領である白河には、民衆と共樂して現代の公園と同様の意義を有してゐた彼の南湖があつた。彼も當時の作庭界の潮流に乗つて庭園に名勝地の植物を栽植したの

力をそぐいで名勝地の植物を集めたのは浴恩園であつた。浴恩園には名勝地の各種の植物があつたが、特に松は、紀州吹上の松・和歌浦の松・播州須磨の松・筑前蘆屋の松・常陸鹿島の松・奥州名古曾の關の松・奥州白河の松・奥州有耶無耶の關の松・奥州憚の關の松等があり、九州から奥州に渡つて名所々々の松を植ゑて鑑賞したのである。現存せる日本庭園にもかうした名勝地の植物を有するものが尠くない。

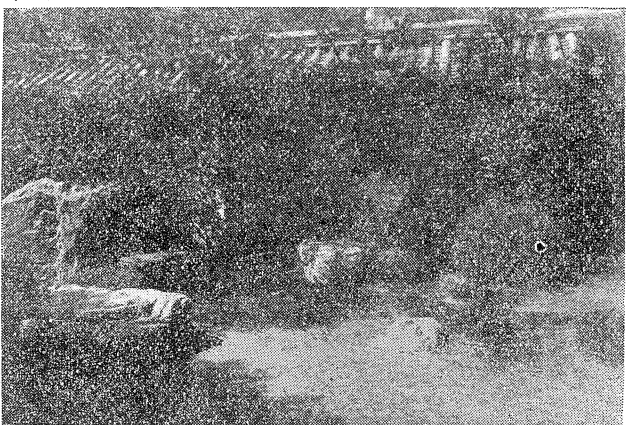
日本庭園にあつては、庭園そのもののみでなく庭園の環境をも合せて鑑賞しなければならぬ場合がある。我々の祖先は庭園を築造するにあつて、土地の選定に異常なる苦心を拂つてゐる。足利義政が銀閣寺庭園の前身である東山殿庭園の土地の選定にあつて、長年月を要したが如きはその一例である。義政が東山殿の築造に着手したのは文明十四年であつたが、彼が土地の選擇を始めたのは文明十四年から約十七年前の寛正六年であつた。この間應仁亂のため一時土地の選擇を中止したのであつたが、しかも數年間に亘つて、京都の東山・北山・西山一帯を探索して漸く淨土寺山を選定したのであつた。淨土寺山は延暦寺の末寺である淨土寺の所有であつて、寺の墓地があつた。義政は無斷で此の土地を沒收して山莊となしたのであつて、延暦寺は義政の専横に對し、淨土寺は天下無雙の靈地であるにか

かはらず墓を毀ち山莊を建設するとは佛罰に値するものであると、義政の子義尚に訴へてゐる。又大乗院寺社雜事記には、この土地は延暦寺門跡惠良和尚の舊跡である。しかも、女性を住居せしめるとは佛法の衰微末代の至りであると記してゐる。この時代は未だ佛教が相當な勢力と權威とを持つてゐたのであるから、義政とても墓を毀ち山莊を建設することが、世の批議を受くるに値するものなるは知つてゐたに相違ない。義政が長年月を費し、世間の非難を豫期してこの土地を選定したのは、この土地の地形が如何に作庭に適したものであつたか、この土地の環境が如何に風致に富んでゐたかを意味するものである。かやうな地形と環境とを作庭上の要件となすことは、室町時代造園界の顯著な一つの特徴をなすものであつて、銀閣寺庭園・天龍寺庭園・西芳寺庭園・鹿苑寺庭園等はすべてこの特質を鮮明に展開してゐる。従つて此等の庭園を鑑賞するにあつては、先づ庭園所在地から數町乃至十數町離れた地點に足をとどめて、所在地一帯の環境の風致を把握すべきである。そして、庭園鑑賞に際して、此等の環境が庭園美に及ぼす影響を考慮しなければならぬ。日本庭園の鑑賞は視覺のみにうつつたうべきでなく、かやうな環境から生ずる雰圍氣にも心を證すべきである。

又此等の環境は直接庭園の背景或は借景となつて庭園風致の一部を構成するものである。銀閣寺庭園の月待山・金閣寺庭園

の左大文字山・天龍寺庭園の小倉山・西芳寺庭園の松尾山等はすべて背景として庭園の重要な役割を演じてゐる。

日本庭園は時として借景に庭園の生命が託される。庭園外の風物、例へば山や川や田畑や松並木などを、庭園内に取り入れて庭園の風致と渾然融合せしめる借景は古くから用ひられた日本庭園の一手法である。京都市の天龍寺庭園は室町初期に夢窓國師によつて作られたものである。當時この庭園は境域は廣く嵐山を巧みに借景として取り入れたものであつた。その後幾多の變遷を経て現在に至つたものであるが、何時の頃からか樹木の成長によつて借景・嵐山が全く隠蔽されたのであつた。しかるに、昭和九年九月に關西地方を猛襲せる暴風雨は、天龍寺庭園の樹木の一部を吹き倒せるため失はれた借景を再び取りもどらしたのである。



妙心寺東海庵の枯山水

作庭家が或庭園を築造するにあつて、庭外の風光を借景とするには、例へば遠山を借景とするには、その遠山をよく望みし得るやう又遠山によく調和するやう庭園に樹木を配植するのである。しかし、或一定の期間を、それは五十年或は百年以上であるかも知れないが、或一定の期間を経過するときは、成長しすぎた樹木は遂に借景を遮斷して、その庭園の造園藝術的價値の一部を抹殺するものである。そして、かやうな樹木は作庭技術からして庭園の背景を構成する部分に存在する。昭和九年の暴風は主としてこの背景區域の樹木に被害を與へたため、一度失はれた借景を再び回復した庭園が、天龍寺庭園以外に醍醐寺三寶院庭園、高台寺庭園等がある。三寶院庭園は醍醐山を、高台寺庭園は鷲ヶ峰を借景として眺め得るに至り、此等の庭園が築造當時の庭園の本質を取り返したのである。

大都市の膨脹は庭園の借景を破壊する。京都紫野の大徳寺方

丈庭園はその適例である。大徳寺方丈庭園は南庭と此に直角に屈折せる東庭とに分ち得る。東庭は帶狀をなす僅かな區域に二十箇に足りない小庭石を配したものであるが、この庭園は借景本位のものであつた。江戸時代に於ては庭園の前面に紫野の田畑と加茂川と松並木とがあり、遠く叡山があつて、此等のものが東庭のよき借景であつた。然るに京都市の近代都市的發展は、この借景をほとんど破壊して、東庭の小生命を甚だしく脅威してゐる。日本庭園と借景とはかほどに緊密な關係を持つてゐる。

最後に日本庭園の枯山水からみずに就いて述べ、この小稿を擱筆しやうと思ふ。全く水を用ひずして、しかも水を表現せる庭園を枯山水と云ふ。京都市の妙心寺塔頭・東海庵の庭園は文化十一年の作であつて、僅か五十數坪の長方形の小庭である。この庭園は一見普通の平庭の如きも、全庭を池に擬し、庭園の西北部に三箇の地眼れを作り蓬萊・方丈・瀛洲の三島となした枯山水である。この庭園を「東海一連の庭」と稱するのは蓬萊・方丈・瀛洲の三島一連が東海に存在するとの意味を表現してゐるからである。そして、菴號の東海を作庭上に活用したものである。又京都市大徳寺の孤蓬庵庭園も枯山水である。孤蓬庵庭園は江戸初期の築庭であつて、書院の南方に平地を作りこれを湖に見立て、

その周圍をやゝ高くして石橋を架け、水邊に用ふることを規約された雪見燈籠を置き、塔を配し、稚松を植ゑて、水に臨める意想を表はしてゐる。水を用ひずして水を現はす象徴的な作庭手法は又日本庭園の一特質である。京都市大徳寺塔頭・大仙院庭園、滋賀縣長濱町の大通寺含山軒庭園等も著名な枯山水である。

附記

引用せる庭園中現存せるものは雜華院庭園を除きすべて史蹟名勝天然紀念物保存法によつて指定され國家的保護を受けてゐる。



文部時報刊行計畫摘要

- 一 目的 本省行政ニ關スル法令並ニ諸般ノ施設事項ヲ周知セシムルト共ニ所管ノ行政及教育機關等ノ聯絡提携ニ便ナラシムルヲ以テ目的トス
- 二 内容 本時報登載事項ノ大要左ノ如シ
 - 詔 勅 令 勅 令 語 法 律
 - 訓 令 告 示 令 省 令 諭
 - 訓 示 指 令(例規トナシ) 通牒(例規トナリ又ハ一般ルモノ)
 - 法令 解說 質 疑 應 答(本省ヨリ公文ニテ) 復命書及報告書
 - 任免、陞叙、敘位、敘勳 表 彰
 - 講演、講話、談話 研究 調查 統 計
 - 入 事 公 告 寫 眞
- 三 編纂 文部時報編纂ノ爲編纂委員長並編纂委員若干名ヲ置ク
編纂委員長ハ文書課長ヲ以テ之ニ充テ編纂委員ハ文書課員中ヨリ之ヲ命ズ
必要アルトキハ審査委員ノ意見ヲ求ムルコトアルベシ
資料蒐集ノ爲省内各局課ニ文部時報報告委員ヲ置ク
文部時報報告委員ハ各部局課ノ理事官、屬、囑託等ヲ以テ之ニ充ツ
必要ニ應ジ直轄各部、各府縣其ノ他ヨリ資料ヲ求ムルコトヲ得
- 四 發行 本時報ハ菊版、每號約六十四頁、定價金貳拾錢ヲ標準トシ毎月三回一ノ日ヲ發行期日トス

定 價 表	
一 部	金 貳 拾 錢 送料共
一 ヶ 月	金 六 拾 錢 送料共
六 ヶ 月	金 參 圓 六 拾 錢 送料共
一 ヶ 年	金 七 圓 貳 拾 錢 送料共

●臨時増刊又は増大號發行の節は別に代金申受けます
●御注文は總て前金に願ひます前金切れの場合は送本いたしません
●廣告料は一頁五拾圓、二分ノ一頁參拾圓、四分ノ一頁拾八圓とす
●掲載頁數は壹部毎に拾參頁を超ゆることを得ず
●右文部省の御指定に依つたものとす

昭和十一年七月二十八日印刷納本
昭和十一年八月一日發行 (第五五七號)
發行所 大 谷 仁 兵 衛
印刷所 大 庭 公 平
印刷所 行政學會印刷所第二工場
電話 牛込二九九六番

發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地
帝國地方行政學會
電話 銀座六六〇、六六一、六六二、六六三番
振替 貯金口 座東京十三番